＝町民参画と協働のまちづくりの推進に向けて＝

基本条例の運用等を審議

～町民自治推進委員会を開催～

安平町では、誰がどのような役割を担い、どのような方法でまちづくりを進めていくかなど、具体的な自治の仕組みや基本ルールを定めた「安平町まちづくり基本条例」を制定し、町政策への町民参画の推進、そして協働のまちづくりを目指しています。また、条例の理念に基づき、地域サポート制度等の協働事業やまちづくり事業支援交付金等の支援制度の創設、町民自治推進委員会の設置などを行っています。

――― 質の高いまちづくりの実現に向けた町民参画手続きを検討 ―

7月28日に開催した会議では、条例の運用審議に加え、当町での町民参画実例を基に町民参画手続きの検討を行いました。町民意見が0件だったときの町の受け止め方、より有意義な参画手法は何かといった観点で議論し、町民参画は町民と行政のコミュニケーションを充実させるものであり、どのように町民意見が反映されたかの納得性が大切との考え方が見えてきました。

この方向性に沿った運用ができるよう、10月13日の第2回会議から、より分かりやすい参画プロセスや手法について体系化していくことを目標に、委員同士によるワークショップを重ねながら協議を進めています。

―― 推進委員会の役割等 ―

まちづくり基本条例の関連条例である「安平町町民参画推進条例」では、町が実施する町民生活に大きく関連するものを計画する場合などには、その決定前に町民の意見を聴くというルールを定めています。推進委員会では、これらのルールがしっかり守られているかどうか、運用状況のチェック等を行うとともに、より町民参画が有効に運用されるよう研究協議も行います。

理念と役割のイメージ

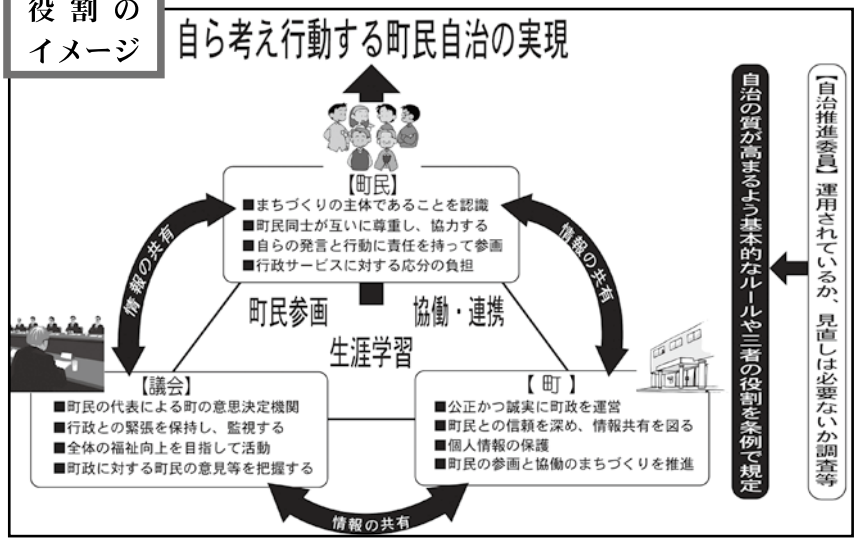

委員は、無作為に選出した町民300名の中から委嘱を希望した方をはじめ、自治会等から選ばれた方々などによって組織しています。

会議は、年4回を予定しており、今年度は2回目を終えています。

▼推進委員の紹介（20名）

［任期　平成27年2月27日から2年間］

※敬称略

委員長	竹内　亨
副委員長	高橋　朝子
委員	森田　真弓
委員	佐伯　孝子
委員	豊田　慶治
委員	冨永　肇
委員	細川　友幸
委員	佐々木孝仁
委員	岩井　昌子
委員	鈴木　悟
委員	楠野　公夫
委員	市村　由美
委員	中村　幸三
委員	土田　耕啓
委員	杉村　武一
委員	須貝　政敏
委員	福田　順一
委員	林　一男
委員	工藤　満一
委員	天野　美絵